

堺市平成 18 年度第 2 回公募公債 発行要項

1. 発行者の名称 堺市
2. 発行総額 金 20 億円
3. 発行の目的 東文化会館文化ホール整備事業、原池公園体育館及びその周辺公園施設整備事業費に充当するため。
4. 各債券の金額 1 万円の 1 種
5. 振替法の適用 本公債は社債等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75 号）の適用を受けるものとし、同法第 113 条で準用する同法第 67 条第 1 項の規定に基づき本公債の証券は発行しない。
6. 利率 年 1.3 パーセント
7. 発行価額 額面 100 円につき金 100 円
8. 償還金額 額面 100 円につき金 100 円
9. 償還の方法及び期限
 - (1) 本公債の元金は、平成 24 年 4 月 13 日にその全額を償還する。
 - (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
 - (3) 買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
10. 利息支払の方法及び期限
 - (1) 本公債の利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、毎年 4 月 13 日及び 10 月 13 日の 2 回に各その日までの前半か年分を支払う。ただし、償還の場合に半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年の日割でこれを計算する。
 - (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる時は、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。
 - (3) 償還期日後は利息をつけない。
11. 申込期日 平成 19 年 3 月 29 日
12. 募入方法
応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
13. 払込期日 平成 19 年 4 月 13 日
14. 募集の受託会社
株式会社三菱東京 U F J 銀行
15. 引受並びに募集取扱会社
株式会社三菱東京 U F J 銀行（代表）株式会社りそな銀行、株式会社紀陽銀行、大阪信用金庫、株式会社三井住友銀行、野村證券株式会社、三菱 U F J 証券株式会社、新光証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、岡三証券株式会社、コスモ証券株式会社
16. 振替機関
株式会社証券保管振替機構
17. 発行代理人及び支払代理人
前項の振替機関が定める業務規程に基づく発行代理人業務及び支払代理人業務は、株式会社三菱東京 U F J 銀行においてこれを取り扱う。
18. 元利金支払に関する手数料
堺市が本公債の債権者に対する元利金支払を行った者に対して支払う手数料は以下の通りとする。なお、消費税または地方消費税の税率に変更があった場合は、変更日以降は新税率により計算される手数料率とする。
 - 元金支払の場合 支払元金金額の 10,000 分の 9.45
(うち消費税及び地方消費税相当額 10,000 分の 0.45)
 - 利金支払の場合 支払利金金額の 10,000 分の 18.9
(うち消費税及び地方消費税相当額 10,000 分の 0.9)

以 上